# 政府の狙いは

## 国民負担増と社会保障給付削減

政府が、マイナンバーカードによるオンライン資格確認を導入し、保険証として利用できるようにする背景には、多くの国民にマイナンバーカードを利用させるという目的があります。政府はマイナンバーカードに紐付けされた個人情報を利用し、これまで進めてきた国民負担増と社会保障給付削減をさらに進める狙いです。マイナンバーカードを利用して、個人の所得や金融資産をくまなく把握し、一定額以上の人に追加負担を求めたり、給付に資産要件を設けようとしています。さらに、資産情報や病歴、健診記録などを民間企業に渡して民間サービスの利用を促すことで、社会保障給付の削減も狙っています。

実際に、国会で審議されているデジタル改革関連6法案では、金融機関が口座開設時にマイナンバーの提供を求めることを義務化することを盛り込んでいますし、産業界からの要請に応えて、地方自治体の個人情報保護条例を緩和させることも盛り込んでいます。

こうした政府の個人情報を集約して民間に売り渡す政策に医療機関が加担する必要はありません。マイナンバーカードによるオンライン資格確認の導入は慎重に判断しましょう。

マイナンバーカードの普及率は25%程度です。

これまでどおり保険証は利用できます。

政府の補助金は2023年6月まで受け取ることができます。自院の患者さんが本当にマイナンバーカードを利用するのかをよく検証し、導入の必要性を慎重に判断することをお勧めします。


発行:兵庫県保険医協会

〒650-0024　兵庫県神戸市中央区海岸通1-2-31　神戸フコク生命海岸通ビル5階

TEL:078-393-1807　FAX:078-393-1820　2021年4月


# ちょっと待った！マイナンバーカードオンライン資格確認

▶煩雑化する受付業務

▶過大な導入費用

▶個人情報の漏洩リスク

普及状況を見ながらでも導入することができます

（ 補助金は2023年6月末まで ）

**私たちはマイナンバーカードによるオンライン資格確認に反対しています**

兵庫県保険医協会

## ●受付でのマイナンバーカードによる資格確認の流れ

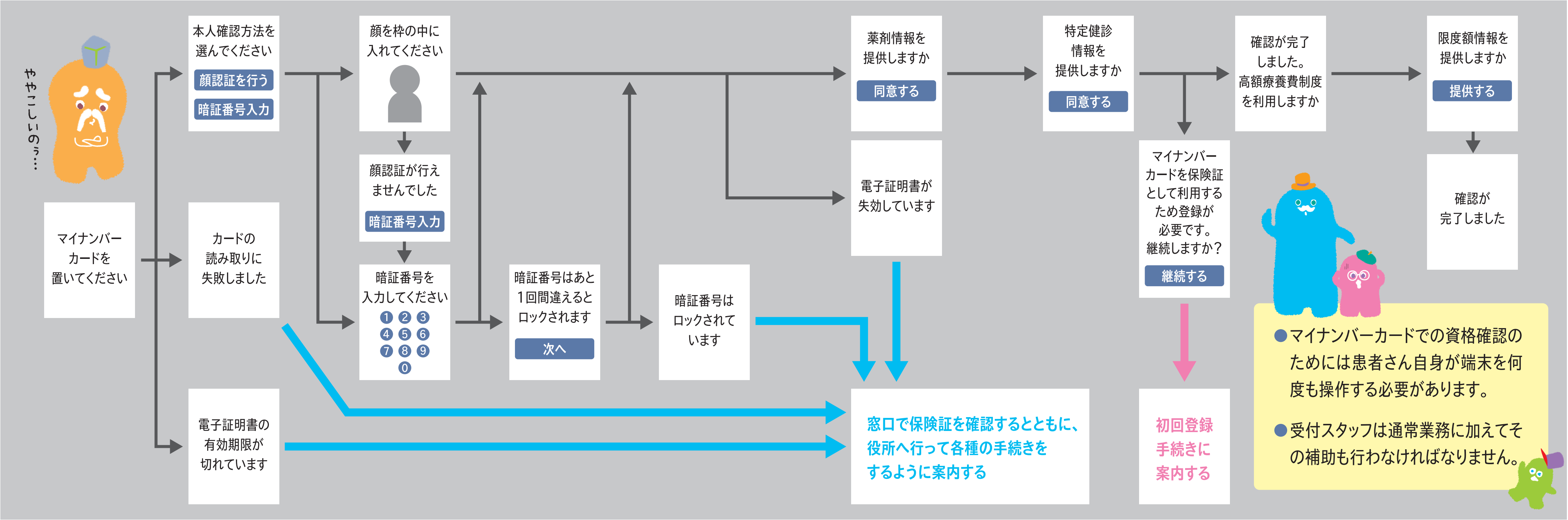


## 受付業務は簡素化されるどころか煩雑化します

厚生労働省はオンライン資格確認の導入により、患者さんの氏名等の情報を自動で医療機関のシステムに取り込むことができるため、これまでの受付での入力業務が省力化できるとしています。

しかし、患者さんがマイナンバーカードを保険証として利用するためには「初回登録」が必要です。多くの患者さんはマイナンバーカードを持っていても、この「初回登録」手続きについては知りません。厚生労働省は、この手続きについて、医療機関の受付で「顔認証付きカードリーダー上での手続きに案内」するようにとしています。

また、マイナンバーカードによるオンライン資格確認では、患者さんはカードリーダーにマイナンバーカードを置いた上で、上記の図のような操作を行う必要があります。さらに「暗証番号の入力」は数回間違って入力するとカード利用ができなくなり、市町村役場での手続きが必要になります。医療機関の窓口では、機械の操作に不慣れな患者さんや高齢の患者さんに対してスタッフの方がこうした内容を案内する必要が出てきます。

これでは、受付業務は省力化どころか煩雑化してしまいます。

## 過大な導入費用請求にご注意を！

現在、厚生労働省はカードリーダーの無償提供とシステム改修費に対する補助を行っています。補助額は病院で1台導入する場合は210万1000円、診療所で1台導入する場合は42万9000円が上限となっています。しかし、実際には業者による見積もりがこの補助額を大きく上回っています。診療所では導入に97万9400円の請求を行う業者も報告されています。病院でも、見積もりの平均は398万円にのぼり、資格確認端末（=パソコン）の導入に最高で183万円、平均で74万円、システムの改修に最高で470万円、平均でも186万円です。これでは、補助金を得たとしても医療機関の負担はかなりの金額になります。

さらに補助金により導入費用を抑えることができたとしても、月々のランニングコストは医療機関の負担になります。

現在、各医療団体や厚生労働省が業者に対して、適正な取引を呼びかけています。もし、過大な見積もり等がございましたら協会までご連絡ください。

## 個人情報の漏洩対策は万全ですか？

マイナンバーカードによる資格確認を行う場合、患者さんの氏名や住所等の他、薬剤情報や特定健診情報などが医療機関に提供されます。実際に医療機関でこれらの情報を閲覧できるのは、院長だけでなく電子カルテにログインができるスタッフ全員です。

ですから、患者さんの個人情報の漏洩を防ぐために、再度スタッフへの注意喚起やログインパスワードの再設定も必要となってきます。さらに、院内での患者さんやスタッフ等によるマイナンバーカードの紛失等のトラブル対応も必須です。